

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		障がい者自立支援給付事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成18年度～
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別 法定事務
	基本事業	福祉施設サービスの充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-13 補助	根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定により、障がいのある方の日常生活及び社会生活を支援するための事業として開始した。	○「障がい福祉サービス給付事業」及び「障がい児通所支援事業」は、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと等を決定し、その費用の一部を公費で負担するもの。○「補装具費給付事業」は、障がいのある方の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具（義肢、車いす、補聴器等）の購入・修理に要する費用の一部を公費で負担するもの。○「自立支援医療給付事業」は、身体の障がいを除去・軽減する手術等の治療に要する医療費の一部を公費で負担するもの。いずれの事業も、原則として利用者が費用の1割を負担し、差額を公費で負担する制度であり、公費の負担割合は、国が1/2、県及び市がそれぞれ1/4である。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、通所施設や入所施設で、状態に応じた専門的な指導・訓練を受けながら生活できるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
9月末までの障がい福祉サービスの延べ利用者数は4,245人（前年：3,969人）、障がい児通所支援の延べ利用者数は2,149人（前年：1,779人）、補装具給付事業の延べ利用者数は44人（前年：72人）となっている。また、自立支援医療の給付は、育成医療が10人（前年度：10人）、更生医療が16人（前年：15人）となっている。年々サービスの利用が増加しており、障がい者の福祉の増進が図られている。	定期的にサービス等の利用状況及び扶助費の執行状況を確認し、不足が見込まれる場合には、適宜予算確保を行う。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
障がい者の日常生活及び社会生活を支援するためには、障がい者が必要とするサービス等の給付は不可欠であり、給付を賄うための扶助費を確保する必要がある。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	サービス等を利用する障がい者の増加に伴い、扶助費の予算を確保する必要がある。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき行っている事業であり、特に課題はない。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき適切に事業を行っていく。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
延べ利用者数（件）	6,356.00	9,191.00	10,184.00	10,184.00	11,260.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき障がい者（児）に対してサービスを給付する事業であり、成果の動向は横ばいである。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき継続して実施する事業である。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	777,866	857,728	915,397	1,015,045	1,015,045
	国・県支出金	465,147	637,132	697,908	760,200	760,200
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	215,606	20,492	13,578	0
	一般財源	312,719	4,990	196,997	241,267	254,845
正職員人工数（時間数）		0.00	1,288.00	2,179.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	5,281	9,097	0	0
トータルコスト		777,866	863,009	924,494	1,015,045	1,015,045

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		障がい者福祉センター運営管理事業		担当課	社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 5年度～
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別	任意の事務
	基本事業	福祉施設サービスの充実		市民協働	
予算科目コード		01-030102-23 単独	根拠法令・条例等	守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例 同条例施行規則	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供するため、平成5年に守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定し、守谷市障がい者福祉センターを開所した。平成20年に同条例を全部改正し、同年4月から指定管理制度を導入した。	障がい者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、以下のサービスを提供する。 ・特定相談支援：障がい者やその家族の要望等を踏まえて、障がい福祉サービス利用者に係る利用計画を作成するとともに、事業者との連絡調整を行う。 ・生活介護：食事、排泄等の介護、日常生活上の支援と軽作業等の生産活動や創作活動の機会を提供する。 ・就労移行支援：就職の希望がある利用者に対し、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上の訓練をする。 ・就労継続支援B型：就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識能力が高まった方については、一般就労への移行に向けて支援する。 ・放課後等デイサービス：就学中の障がい児に、放課後等の時間に居場所を提供し、生活能力の向上及び自立を促進する訓練を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、もって障がい者の福祉の増進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、通所施設で、状態に応じた専門的な指導・訓練を受けながら生活できるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
障がい者福祉センターの運営を効率的かつ効果的に取り組む必要がある。 施設・設備の老朽化に伴い，修繕が必要となっている。平成29年度は空調設備が故障したため，補正予算を計上して改修工事を実施した。	指定管理者の選定を定期的に実施する。 平成31年度は，屋根及び外壁の改修工事を実施する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
今後も指定管理制度を活用する。 大規模な修繕に備え，修繕計画を立てる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☒ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	財政計画に基づき屋根及び外壁の改修工事費用を計上するため，経費の増加が見込まれる。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
指定管理者制度に基づき、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を実施している。 指定管理期間が平成29年度で満了することから、指定管理者の選定を実施した。 空調機の不調により、補正予算を計上して修繕工事を実施した。	指定管理者制度に基づき、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を実施している。 設備の老朽化のため、排煙窓及び避難誘導灯の修繕を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
利用登録者数（年度末）	65.00	64.00	74.00	74.00	74.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	指定管理者制度に基づき、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営に繋がっているため、成果動向は横ばいで維持されている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	指定管理者制度により障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を継続して実施する事業である。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	25,261	31,387	20,785	38,962	38,962
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	20,625	17,754	0
	一般財源	25,261	31,387	160	21,208	38,962
正職員人工数（時間数）		201.00	64.00	59.00	0.00	0.00
正職員人件費		824	262	246	0	0
トータルコスト		26,085	31,649	21,031	38,962	38,962

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		常総地方広域市町村圏事務組合負担金（障がい福祉）		担当課
				社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別
	基本事業	福祉施設サービスの充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-05 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成19年7月に、常総地方広域市町村圏事務組合が障がい者入所施設「常総ふれあいの杜」を設置したことに伴い開始した。	構成4市（守谷市，取手市，常総市，つくばみらい市）の負担金により障がい者入所施設「常総ふれあいの杜」の運営支援を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
障がい者入所施設の活用により障がい者支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、通所施設や入所施設で、状態に応じた専門的な指導・訓練を受けながら生活できるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	102	32	106	469	469
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	102	32	106	469	469
正職員人工数（時間数）		8.00	7.00	3.00	0.00	0.00
正職員人件費		33	29	13	0	0
トータルコスト		135	61	119	469	469